

公立大学法人京都市立芸術大学  
第2期中期目標期間（平成30年度～令和5年度）  
業務実績（見込）報告書

令和4年6月

公立大学法人京都市立芸術大学

## □ 法人の概要

### 1 法人名

公立大学法人京都市立芸術大学

### 2 所在地

京都市西京区大枝沓掛町13番地の6

### 3 設立団体

京都市

### 4 設立年月日

平成24年4月1日

### 5 沿革

明治13年（1880年） 京都府画学校創立

明治22年（1889年） 京都市画学校《京都府から京都市へ移管・改称》

昭和25年（1950年） 京都市立美術学校《大学制度へ移行》

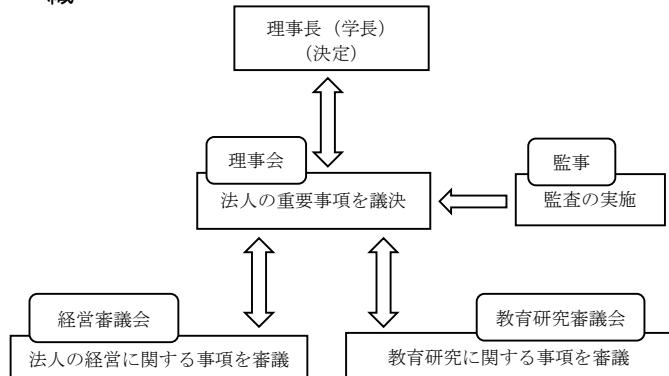
昭和27年（1952年） 京都市立音楽短期大学創立

昭和44年（1969年） 京都市立芸術大学《美術大学と音楽短期大学の統合》

平成24年（2012年） 公立大学法人へ移行（～平成29年度 第1期中期目標期間）

平成30年（2018年） 第2期中期目標期間の開始

### 6 組織



7 役 員 (令和4年4月1日現在)

理事長 赤松 玉女 監事 安保 千秋  
副理事長 上田 誠 監事 長谷川 佐喜男  
理事 藤野 靖子  
理事 大嶋 義実  
理事 藤田 隆則

8 教職員数 (令和4年5月1日現在)

教員 99名 職員 42名 (うち、出向者10名)

9 学部等の構成

(1) 学部

学部	学科	専攻
美術学部	美術科	日本画、油画、彫刻、版画、構想設計
	デザイン科	ビジュアル・デザイン、環境デザイン、プロダクト・デザイン
	工芸科	陶磁器、漆工、染織
	総合芸術学科	総合芸術学
音楽学部	音楽学科	作曲、指揮、ピアノ、弦楽、管・打楽、声楽、音楽学

(2) 大学院 (修士課程、博士(後期)課程)

大学院	課程	専攻
美術研究科	修士課程	美術、デザイン、工芸、芸術学、保存修復
	博士(後期)課程	美術
音楽研究科	修士課程	作曲・指揮、器楽、声楽、音楽学、日本音楽研究
	博士(後期)課程	音楽

(3) 附属研究機関

日本伝統音楽研究センター、芸術資源研究センター

10 学生数 (令和4年5月1日現在)

学部 828名 大学院 255名

## □ 全体的実施状況

### 概況

公立大学法人京都市立芸術大学は、法人化前の教育・研究理念を継承し、芸術分野における創造的な「担い手」を育成し、もって社会や文化に貢献するということを基本の理念に掲げ、芸術が人間と人間、人間と自然を結び付けてきたという歴史を踏まえ、芸術は未来の社会を創造する上で不可欠なものであり、創造的な芸術家がその一翼を担っていくという信念を持って教育や研究に真摯に向き合ってきた。

平成 24 年度に法人化した本法人は、平成 24 年度からの第 1 期中期目標期間（平成 24～29 年度）において、法人経営の基礎を固めるための計画を掲げ、着実に取組を推進してきた。平成 30 年度からは、第 2 期中期目標期間（平成 30～令和 5 年度）に移行し、更なる発展を目指して中期計画を策定した。

特に、最終年度である令和 5 年度の京都駅東部エリアへのキャンパス全面移転を最大の課題として、令和 2 年度に「移転準備室」を設置するとともに、移転先の建物の詳細な仕様について、京都市、設計事業者及び建設事業者等との綿密な調整や、法人及び大学において新キャンパスで必要となる機器や、利用の形態等について内部協議・検討を重ねてきた。また、移転先の地域との連携や、市民への分かりやすい周知など、移転の機運を醸成する取組についても、公共交通機関、区役所、民間企業などと連携して進めてきた。加えて、移転に際して必要となる学生の教育環境充実のための「移転整備募金」も並行して力を入れてきた。現在もこれらの取組は継続しており、まだまだ解決すべき課題は多いが、令和 5 年 10 月のキャンパス移転に向け順調に進捗していると考えている。

こうしたなか、第 2 期中期目標期間において、新型コロナウイルス感染症の蔓延という予期しなかった事態が生じ、本法人及び大学では、教育・研究をはじめあらゆる面で大きな影響を受け、中期計画の達成に向けた取組も大きく変化することになった。この状況に迅速に対応するため、令和 2 年 3 月以降、理事長・学長のリーダーシップの下、危機管理本部会議を開催し、国や自治体からの情報の共有、法人や大学内の問題や課題の共有、さらに具体的な対応策を検討した。同時に、同年 5 月に、この問題の主管組織として「新型コロナウイルス感染症対策室」を設置するとともに、大学施設の使用制限や遠隔授業のための Wi-Fi をはじめとする環境整備など、具体的な取組をスピード感をもって進めていった。

このような感染症対策と並行して、教員の創意工夫と学生の柔軟な発想、さらにそれらを支える事務職員の献身的な努力によって、「コロナ禍だからできる芸術教育」について、創造性をもって取り組んでいくことができた。

例えば、様々な工夫により自宅環境をうまく使った作品制作や、作品の写真やプレゼンテーション動画をオンラインで共有するという新たな手法、これまで実施できていなかった楽曲を深く掘り下げる研究、各種演奏会の動画配信、オンラインを活用した遠隔地在住の客員教授等による特別授業の実施など、新型コロナウイルス感染症の収束後にも残していくような創造性に富んだ取組も生まれている。

新型コロナウイルス感染症は、我々の日常を大きく変えたが、他方で、若い芸術家にとっては、不自由をプラスに変換し、新しいツールや方法、表現の可能性に目を向ける重要な機会になったとも言える。コロナ禍による急激な社会変革を経験した若い芸術家が、従前になかった視点からの研究や表現でもって芸術界ひいては社会に一石を投じるようなことになる時代が来ることを願ってやまない。

第2期中期目標期間は、残り2箇年度となったが、引き続き令和5年度のキャンパス移転に向か、これまで以上に京都市と連携を図るとともに、どんなに困難な環境下であっても創造的な「担い手」を育て、社会に送り出すことを弛まなく続けられるよう、法人と大学、教員と職員が一体となって公立大学法人の運営に取り組んでいきたい。

## 第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

### 1 教育に関する目標

#### (1) 「教育の内容と成果に関する目標」の状況

- 新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の期間であっても、安全対策を講じながら教育上必要な実技教育を実施することができている。
- 美術学部では、専攻を横断した取組（「総合基礎実技」や「テーマ演習」など）によって、知の広がりと芸術教育の有機的な連携を図る授業を実施することができている。
- 音楽学部では、吹奏楽教育の更なる充実のため、令和3年度に管・打楽専攻に専攻細目「ユーフォニアム」を新設した（研究科にも設置）。
- 入学者選抜では、感染症対策の観点から、試験会場として新たに体育館や旧音楽高校を使用するなど工夫するとともに、研究科では郵送やデータによる作品提出、オンライン面接（試験）なども取り入れた。また、令和2年度、3年度は、オープンキャンパスのための特設サイトを開設し、オンラインで実施することによって、大学にお越しいただけないような遠隔地の方にも効果的な発信を行うことができた。他にもウェブ出願の導入や新学務システムの運用で、入試業務の効率化に努めている。
- 中期計画期間の最終年度（令和5年度）は、前期が沓掛キャンパス、後期が新キャンパスと教育環境が大きく変わることになるが、こうした環境変化を有意に生かして引き続き創造的な芸術教育に取り組んでいく。

#### (2) 「教育環境等の向上に関する目標」の状況

- 学部教育等におけるきめ細かい指導の実現や、在学生・卒業生を教育補助業務に従事させ、教育指導能力を育成することを目的としたティーチング・アシstant制度を令和4年度から実施することとした。
- 令和5年度のキャンパス移転を見据えつつ、現キャンパスにおける教育環境の充実のため、楽器、機材の購入や修理に積極的に取り組んでいる。また、新型コロナウイルス感染症対策として、学科の教室を実技の教室として利用するための特殊排水設備等の整備や、換気設備の整

備、学科の遠隔授業を受講するための Wi-Fi 環境の整備、飛沫防止用パネルの制作など、学生が安心安全に授業に集中することができる環境整備に取り組んだ。

### (3) 「学生支援に関する目標」の状況

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大や国による新たな修学支援制度の設立など学生を取り巻く環境の変化に合わせ、様々な情報を学生に周知するなど、学生が心身ともに健康で充実した学生生活を送ることができるよう支援を行っている。新型コロナウイルス感染症については、教職員、保健室（保健師）との密接な連携と情報の共有等により学生のサポートを行ったほか、近隣の医療機関の協力により学生及び教職員を対象としたワクチン接種を実施した。
- キャリア支援については、在学生・卒業生の芸術活動・就職活動の相談業務を行っているほか、企業説明会や就職セミナー、ポートフォリオ講座等のキャリアサポート講習会を実施するとともに、様々な分野で活躍する卒・修了生を招き、在学生に多様な進路を提示する講演会「10年後の京芸生」を開催している。

#### 【数値目標①】キャリアサポート講習会等の実施回数 40 回／年

平成 30 年度 50 回／年、令和元年度 63 回／年、令和 2 年度 42 回／年、令和 3 年度 41 回／年

## 2 研究に関する目標

### (1) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の状況

- 日本伝統音楽研究センターでは、国際日本文化研究センターと平成 29 年に締結した「学術交流・協力に関する基本協定」を更新し、同センターの研究者を招いたセミナーを開催したほか、スタンフォード大学音楽学部との共同研究（「インターメディアとしての能」）等に取り組むなど、国内外の研究機関等との交流・連携を深めている。
- 芸術資源研究センターでは、創造的なアーカイブについての研究会を公開で開催している。また、重点研究プロジェクトにも取り組んでいるほか、そのアーカイブの公開方法について検討を開始した。

### (2) 「研究への支援等に関する目標」の状況

- 科学研究費獲得を促進するため、申請支援サービスを行っているロバスト・ジャパン株式会社による支援を試行実施しているほか、産学連携に伴う受託研究事業費等の獲得に努めている。また、本学独自の特別研究助成制度により、幅広く研究活動を支援する体制を整えている。

#### 【数値目標②】科学研究費の申請件数 100 回（6 年間）

平成 30 年度 22 件、令和元年度 26 件（累計 48 件）、令和 2 年度 18 件（累計 66 件）、令和 3 年度 19 件（累計 85 件）

### 3 その他の目標

#### (1) 「成果の還元に関する目標」の状況

- 新型コロナウイルス感染症対策を講じた上での対面開催や、オンラインでの開催により、展覧会、演奏会、講座・セミナー等を積極的に開催している（美術学部・研究科作品展、芸術資料館収蔵品展、ギャラリー@KCUA 展覧会、サマーアートスクール、定期演奏会、ピアノフェスティバル、「音暦」（コンサート）、文化会館コンサート、伝音センナー、でんおん連続講座、芸術資源研究センターアーカイブ研究会・シンポジウム等）。

##### 【数値目標③】展覧会・演奏会・公開講座等の開催数 60 事業／年

平成 30 年度 70 事業／年、令和元年度 62 事業／年、令和 2 年度 38 事業／年、令和 3 年度 51 事業／年

##### 【数値目標④】ギャラリー@KCUA の入場者数 22,000 人／年

平成 30 年度 25,295 人／年、令和元年度 22,242 人／年、令和 2 年度 8,072 人／年、令和 3 年度 11,574 人／年

#### (2) 「学外連携に関する目標」の状況

- 小・中学校との連携では、境谷小学校や下京渉成小学校の空き教室において本学卒業生等が制作活動を行うレジデンス活動や桂坂小学校における「カザラッカコンサート」の開催などに取り組んでいる。また、「京都子ども音楽教室」の一般社団法人化に協力し、法人社員として運営に参画するなど、これまで以上に連携を深めることとなった。
- 銅駒美術工芸高校や京都堀川音楽高校では、本学教員が指導を行ったほか、銅駒美術工芸高校とは、移転を見据えた今後の連携について協議を行っている。
- 他大学との連携では、京都大学・京都工芸繊維大学とともに、文部科学省の「大学等における価値創造人材育成拠点の形成事業」に参画し、教員が講義を行うとともに令和 4 年度開講の教育プログラムに向けた準備や周知を開始したほか、京都芸術教育コンソーシアムや京都・大学ミュージアム連携など様々な連携に継続して参画している。
- 京都国立近代美術館等と連携した演奏会を継続するとともに、京都市交響楽団と連携協定を締結し、京都市交響楽団の演奏会への学生の出演や、リハーサルの見学など、学生の実践的な学びの場を提供している。
- 京都市内外の企業等から依頼される作品やデザイン等の様々な受託研究事業に取り組んだほか、株式会社手塚プロダクションとの研究・教育・事業の推進に関する連携協定や、株式会社堀場製作所との移転を契機とした本学の教育研究環境の充実等に関する連携協定を締結するなど、产学連携を推進している。
- 移転先の下京区・崇仁地域では、移転整備プレ事業の開催、崇仁エリアマネジメントへの参加、日本伝統音楽研究センターによる崇仁祭囃

子の伝承に関する取組、芸術資源研究センターによる崇仁小学校の既往と記録を継承するプロジェクトの実施など、地域における事業に積極的に取り組んでいる。

### (3) 「国際化の推進に関する目標」の状況

- 令和2年度に、5年間にわたる方針である「京都市立芸術大学国際化方針2020」を策定し、国際交流の充実に向けた基礎を固めるとともに、京都市の「京グローバル大学促進事業」による補助金を獲得し、国際交流ウェブサイトを作成するなど国際化推進事業に着手した。
- ポズナニ芸術大学やプラハ芸術アカデミー、山東大学芸術学院等と交流協定を締結したほか、国際的に活躍する講師を招聘した特別授業の実施や、留学生による成果発表の場や留学生と日本人学生との交流の場としての「留学生展」の開催など、国際交流の充実に努めている。
- 留学支援として、海外留学に関するセミナー「海外へのアプローチ」や「危機管理セミナー」を開催したほか、派遣留学生や受入留学生に対し、様々な情報提供や支援を行っている。

## 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標

### 1 「組織の見直しと経営の効率化に関する目標」の状況

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大や大学の名称に関する訴訟など大きな課題が生じたが、理事長及び理事会のリーダーシップの下、適切な対応を行ってきた。特に、新型コロナウイルス感染症の拡大に対しては、保健・衛生上の危機に位置づけ、理事長を本部長とする危機管理本部会議において、本学の方針や対策を決定するなど対応を進め、学生・教職員の感染者数を低く抑えるとともに、実技授業の対面での実施を令和2年度後期から再開するなど、速やかな対応を行った。
- 「教職課程検討委員会」、「新型コロナウイルス感染症対策室」、「移転準備室」、「移転寄付推進委員会」、「部局長会議」、「広報強化リーダー」を設置するなど、社会環境の変化や全学的な課題に対応するための組織運営を行っている。

### 2 「組織力の向上に関する目標」の状況

- 多様な教育研究や業務に応じた人員体制を整備するため、学部教育等におけるきめ細かな指導や学術研究等の効果的な推進を図るため、ティーチング・アシスタント及びリサーチ・アシスタントの職を令和4年度に新設した。
- 美術学部・研究科において、専任教員に占める女性教員の割合が40%以上となることを目指すという本学の人事方針に基づき、令和2年度に「専任教員採用人事における女性教員採用にかかるポリシー」を策定し、これに沿った採用を開始した。
- 事務局職員については、中長期的に人材を育成していくため、プロパー職員の採用を進めているほか、専門的な知識・技能が必要な特定の業務に従事する職員「特定業務職員」を創設・採用を行っている。

- 新型コロナウイルス感染症への対応を契機として、在宅勤務や時差出勤を奨励するなど、多様な働き方の実現に向けた取組を進めた。また、学内研修や外部講師による研修を実施するとともに、学外研修の周知を積極的に行い、教職員の意欲・能力の向上に取り組んでいる。

### 第3 財務内容の改善に関する目標

#### 1 「外部資金その他の自己収入の増加に関する目標」の状況

- 「京芸友の会」では在学生の家族や卒業生などの個人を中心に、「未来の芸術家支援のれん百人衆」では企業を中心に、寄付金の獲得に取り組んでいる。
- キャンパス移転に伴い教育研究環境を整備するため、令和2年度に立ち上げた「移転整備募金」については、大学と関係のある京都の企業をはじめ幅広く企業・団体等法人への働きかけを行うとともに、個人については広く趣意書を配布したほか、演奏会等の会場で募金箱を設置するなど、積極的に寄付の獲得に取り組んでいる。
- 产学連携の取組に伴う受託研究事業費や、ギャラリー@KCUAの展覧会への助成金の獲得など、寄付金以外の外部資金の獲得にも取り組んでいる。

【数値目標⑤】寄付金等の獲得件数 1,500 件（6年間）

平成30年度 189件、令和元年度 181件（累計370件）、令和2年度 296件（累計666件）、令和3年度 470件（累計 1,136件）

#### 2 「経費の効率化に関する目標」の状況

- 経理事務について、随意契約を行う場合の事前協議の徹底や、新規の調達先拡充、契約の適正化や適切な物品等の調達など効率的な経費執行に努めるとともに、立替払の厳格な運用の実施などの業務の見直し、現金・金券類の取り扱いや検収事務等を対象とした内部監査の実施など、業務内容の点検を行っている。

#### 3 「資産の適正な管理と有効活用に関する目標」の状況

- 資金の運用については、満期到来ごとに複数事業者の比較を行い、最適な運用先を選定している。
- 芸術資料館等の収蔵品の循環照合及び附属図書館の蔵書点検を実施し、資産の適正な管理に努めるとともに、芸術資料館収蔵品に関する研究成果を発信するための企画展示や、附属図書館における企画展示の実施等、資産の有効活用に取り組んでいる。

## 第4　自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

### 1 「評価の充実に関する目標」の状況

- 業務実績について、毎年度自己点検・評価を行い、業務実績報告書としてまとめ京都市に提出し、公立大学法人京都市立芸術大学評価委員会で審議された評価結果を公表している。
- 大学教育質保証・評価センターによる評価を受審し、「大学評価基準を満たしている」と認定された。ただし、改善を要する事項として6件、適切な対応を期待する事項として3件の指摘を受けたため、これらの事項について速やかに対応を進めるとともに、自己点検・評価のあり方について検討を行う。

### 2 「広報の充実に関する目標」の状況

- ホームページやSNS (Facebook、Twitter、Instagram)、紙媒体 (大学案内、京芸通信) により、大学からのお知らせや、大学主催や本学関係者が関わる展覧会、演奏会、講座などのイベント情報等の積極的な情報発信に取り組んでいる。
- 令和元年度には、ホームページのリニューアルを行い、スマートフォンからも閲覧しやすいデザインに見直したことなどにより、ホームページへのアクセス件数は大幅に増加した。また、令和3年度には、大学内の広報を統括するため「広報強化リーダー」を設置し、Instagram やYoutube 等を活用した動画による情報発信を行うなど、発信力の強化に取り組んでいる。
- 入試広報については、新型コロナウイルス感染症拡大以降は、オープンキャンパスをオンラインも活用して開催し、在学生や教員による専攻紹介動画の配信や、専攻ごとのイベントの開催により、より広い地域の受験生に大学・各専攻の魅力を発信した。
- 崇仁地域や京都駅ビルを中心とした移転整備プレ事業に取り組むとともに、京都駅ビル構内のデジタルサイネージやJR車両内での広告掲示、移転ロゴマークを作成し、チラシや名刺に表示するなど、本学の移転や活動について幅広く市民等にPRを行った。

【数値目標⑥】ホームページ等へのアクセス件数 2,750,000 件／年

平成30年度 2,240,006 件／年、令和元年度 3,429,256 件／年、令和2年度 3,291,924 件／年、令和3年度 3,277,160 件／年

## 第5 「キャンパス移転に向けた取組の推進に関する目標」の状況

- 第1期中期計画期間から継続して取り組んでいるキャンパス移転については、第2期においても順調に推移している。実施設計について京都市と連携して設計者との対話を続け、各専攻諸室等の詳細な仕様について協議を行い、また、大学全体に係る様々な課題について大学からの要望を伝えた。

- 学内の各機関が連携し移転を円滑に進めるための組織として、令和2年度に「移転準備室」を設置し、各専攻・各機関とともに移転プロジェクトに取り組んでいる。各専攻・各機関においても、移転後の教育・研究や施設のあり方等について検討を進めている。また、今回のキャンパス移転は非常に大きな規模となることから、物流関連企業にヒアリングを行ったうえで、移転計画の策定・移転支援業務の業者選定を行った。
- 崇仁地域や京都駅ビルを中心とした移転整備プレ事業に取り組むとともに、京都駅ビル構内のデジタルサイネージやJR車両内での広告掲示、移転ロゴマークを作成し、チラシや名刺に表示するなど、本学の移転や活動について幅広く市民等にPRを行っている。
- 令和5年10月の開校に向け、工事を実施している京都市と連携し、工事に伴う様々な課題の解決や、新キャンパスの教育研究環境の充実のための備品や設備の整備に取り組む。さらに、移転計画を策定し同年夏に予定している引越作業が円滑に進められるよう万全の準備を進めるとともに、移転前後での業務のスムーズな移行のため、学内全ての部署において準備を進める。

## 第6 その他の業務運営に関する重要目標

### 1 「施設設備の整備等に関する目標」の状況

- 令和5年度の移転までの間、現キャンパスでの良好な教育研究環境を確保するため、施設の老朽化に起因する不具合や機器故障等の要修繕箇所について、対応策を検討し早期の修繕に努めた。また、新型コロナウイルス感染症対策として、学科の教室を実技の教室として利用するための特殊排水設備等の整備や、換気設備の整備、学科の遠隔授業を受講するためのWi-Fi環境の整備、飛沫防止用パネルの制作など、学生が安心安全に授業に集中することができる環境整備に取り組んだ。

### 2 「安全管理に関する目標」の状況

- 安全衛生委員会を原則毎月1回開催し、学内の環境や教職員の労働状況等の改善に向けて、継続的に協議、意見交換を実施している。また、産業医による職場巡視では、学内の安全対策や管理体制の確認を受け、指摘を受けた点については随時改善を図るなど、学生及び教職員の安全確保と職場環境の改善に努めている。
- 新型コロナウイルス感染症対策については、学内での感染拡大の防止に取り組むため、令和2年5月に「新型コロナウイルス感染症対策室」を設置し、産業医と連携して感染予防ガイドラインの策定や、学内における感染防止対策の確立に取り組んだ。また、近隣の医療機関の協力により学生及び教職員を対象としたワクチン接種を実施した。
- 教職員の心身の健康を維持するため、定期健康診断の受診率向上に向けた取組やストレスチェックの実施とフォロー等、健康管理サポートを継続する。

### 3 「法令遵守に関する目標」の状況

- 新任教職員に対し、服務規程や倫理に関する規程等、コンプライアンスに関する研修や、適切な経費執行を図るための会計制度に関する研修を実施した。科学研究費新規採択者等に対しては、科学研究費の執行に関するルールや手続き、不正防止体制についての説明会や外部研修の団体受講を実施した。また、教職員全員を対象とした外部カウンセラーによるキャンパス・ハラスメント研修を実施した。
- 美術学部・研究科において、専任教員に占める女性教員の割合が 40%以上となることを目指すという本学の人事方針に基づき「専任教員採用人事における女性教員採用にかかるポリシー」を策定し、これに沿った採用を開始した。

## □ 項目別実施状況

中期目標	<b>第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</b>	大学の教育・研究理念、目的を踏まえて策定された三つのポリシー（ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位認定に関する方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施の方針）、アドミッション・ポリシー（入学者受入方針））に基づく、体系的に組織的な教育を実施し、世界にはばたく芸術家をはじめ、社会に創造的な活力をもたらす人を育成する。
	<b>1 教育に関する目標</b> <b>(1) 教育の内容と成果に関する目標</b>	<p>ア 学部教育</p> <p>少人数教育と実践的教育を通して、確かな技能、技術と共に、幅広い教養も修得させ、創造性と豊かな感性を併せ持つ人を育成する。</p> <p>イ 大学院教育</p> <p>高い水準の専門的研究教育を通して、高度な技能、技術及び豊かな教養を修得させ、国際感覚を兼ね備え、次代の文化芸術を先導するとともに社会に創造的な活力を与える人を育成する。</p>

中期計画	<b>第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>	
	<b>1 教育に関する目標を達成するためにとるべき措置</b> <b>(1) 教育の内容と成果に関する目標を達成するための措置</b> <b>ア 教育の内容と成果の充実を図るための取組</b>	

No.	中期計画	平成30年度～令和3年度の取組	令和4年度～令和5年度の取組予定	自己評価
1	<b>(ア) 学部教育に関する取組</b> 少人数教育の利点を活かし学びの質を高めるとともに、多様な実践的教育を通して学びの幅を広げる取組を進める。また、領域横断的な教育の推進はもとより、大学移転を見据え京都に集積する優れた資源を活用し、確かな技能、技術及び幅広い教養を修得させ、創造性と豊かな感性を併せ持った人材を育成する。また、実技と学科の有機的な連携をもとに、国際的視野に立った幅広い思考力、コミュニケーション能力や、自由で豊かな発想力の育成を目指し、カリキュラム・ポリシーに基づきカリキュラムの改善を図るなど、学部教育の充実に向けた各種取組を	新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、中期計画期間の3年目からは、何よりも学生の教育機会の確保と感染拡大の防止が最大の課題となつた。本学では感染拡大初年度の令和2年度の後期から、感染防止策の徹底により、実技授業について全面的に対面授業の実施を開始し、授業やレッスンに伴う感染拡大を今日まで引き起こすことなく維持することができている。芸術大学として最も重要な実技教育を、少人数教育という特色を生かしながら継続できていることは大きな成果であるが、一方で学科教育についてはリモートでの実施とせざるを得なかつたことは、教室等の物理的な制約によるものではあるが、学生にとつ	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の収束がいまだ見通せない中ではあるが、そのような状況であってもこれまでの教育水準を維持することに引き続き注力していく。実技と学科が連動した授業の実施や、教育研究成果の発表の場としての作品展や演奏会等の開催、外部の様々な分野の専門家を講師に迎えた授業等を継続して実施することにより、創造的・実践的な教育に取り組む。シラバスについては、より学修者本位のものとなるよう改善の検討を行う。 また、中期計画期間の最終年度となる令和5年度の10月には、京都駅東部エリアへの全面移転を控えており、令和5年度は前期と後期で教育環境が大きく異なる	IV

	<p>着実に進める。</p> <p>て不利益となることのないよう授業を実施していくことが必要である。</p> <p>教育の内容としては、作品展や定期演奏会をはじめとする教育研究成果の発表の場を通して、学生が自らの創造性・主体性を生かす実践的な教育に取り組んだ。また、授業や講座等の講師として、京都に関わりがある研究者や作家、音楽家等を中心に、様々な分野で活躍している人材を招聘し、多様な価値観や外部の刺激に触れる機会を提供し、学生の制作・演奏・研究等の可能性を広げる教育に取り組んだ。</p> <p>美術学部では、知の世界の広がりと芸術教育の有機的な連動を図る創造的な授業プログラムとして、学科教員と実技教員が連携して「総合基礎実技」や「テーマ演習」の授業を継続して実施するとともに、学生が基礎的なリテラシーを身に付けるとともに興味に応じた履修ができるよう、学科科目の系列に関わらず履修できることとするカリキュラムの再編の検討や、一部科目内容のより実践的なものへの見直し（「現代芸術論3」）やコマ数の拡大（「造形計画論」）を行った。音楽学部では、吹奏楽教育のさらなる充実のため、管・打楽専攻に新たな専攻細目（ユーフォニアム）を令和3年度に新設し、関連する教育環境の整備に取り組んだ。また、全学的な教育内容の改善のため、シラバスについては、令和4年度のものから到達目標や評価基準等を明示し、より学修者本位のものとなるよう見直しを行った。</p>	<p>することとなるが、適切な教育水準を確保することができるよう全学を挙げて取り組む。</p>	
2	<p><b>(イ) 大学院教育に関する取組</b></p> <p>質・水準ともに高度な専門的研究教育を通して、高度な技能、技術及び幅広い豊かな教養を修得させる。また、実践を重視した教育研究を推進するとともに、</p>	<p>学部同様に、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、中期計画期間の3年目からは、何よりも学生の教育機会の確保と感染拡大の防止が最大の課題となり、感染防止策の徹底により、実技を伴う演</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大の収束がいまだ見通せない中ではあるが、そのような状況であってもこれまでの教育水準を維持することに引き続き注力とともに、学位審査についても、より適切な実施</p>

	<p>もに、国際感覚を兼ね備え、次代の芸術文化を先導し社会に創造的な活力を与える優れた専門家を育成する。教育研究の更なる充実のため、カリキュラム・ポリシーを踏まえつつ、科目内容、指導体制、運営体制等について時代の変化等に応じた検証を行い、各種取組を着実に進める。</p>	<p>習や制作、練習等について全面的に対面での実施を開始し、学内での感染拡大を引き起こすことなく維持することができている。また、学位審査についても、対面・オンラインを組み合わせ、感染防止策を徹底したうえで実施した。</p> <p>教育の内容については、美術研究科では、一部学科科目の内容のより専門的なものへの見直しやコマ数の拡大（いざれも「東洋美術史特論」等）を行い、音楽研究科では、吹奏楽教育のさらなる充実のため、器楽専攻（管・打楽）に新たな専攻細目（ユーフォニアム）を令和3年度に新設し、関連する教育環境の整備に取り組んだ。なお、音楽研究科では、新たな専攻細目としてハープの導入についても検討を開始している。また、教育内容の改善のため、シラバスについては、令和4年度のものから到達目標や評価基準等を明示し、より学修者本位のものとなるよう見直しを行った。</p> <p>また、弁護士を講師として、知的財産権に関する研修会を実施した（学部生・教職員も受講）。</p>	<p>形態の検討を続ける。音楽研究科（修士）では、新たな専攻細目としてハープの導入について検討を行う。シラバスについては、より学修者本位のものとなるよう改善の検討を行う。</p> <p>また、中期計画期間の最終年度となる令和5年度の10月には、京都駅東部エリアへの全面移転を控えており、令和5年度は前期と後期で教育環境が大きく異なることとなるが、高度で専門的な教育水準を継続することができるよう取り組む。</p>	
3	<p><b>(ウ) 成績評価、学位授与を行うための取組</b></p> <p>成績評価基準及びディプロマ・ポリシーに基づく学位授与基準について検証し、必要に応じて改善を行うとともに学修の成果の把握に努める。</p>	<p>大学の教育理念に基づき、どのような力を身につけた学生に卒業を認定し学位を授与するかを定めるディプロマ・ポリシーに基づいて明確にした学位授与基準を「履修の手引き」に掲載することで、学生の学修成果を向上させ、学位授与にふさわしい人材の育成に努めた。</p> <p>また、美術学部・研究科においては、専攻において授業アンケートを実施し、アンケート結果を学生の学修成果の把握や授業の改善に活用するとともに、音楽学部・研究科においては、授業アンケートの結果を活用して学修成果の把握・検証を行い、授業運営や演奏会の実施方法の検討に活用した。</p>	<p>これまで各学部や専攻で行っていた学生に対するアンケートを、大学としてのアンケートとして実施することで、学修成果の把握やその活用を大学全体として進めるため、学修成果に関するアンケートの全学的な実施について検討を行う。</p>	III

4	<p><b>(エ) より優秀な学生の確保に向けた取組</b></p> <p>入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、芸術の専門教育を受けるにふさわしい適性や能力、意欲を、多面的・総合的に判断する入学者選抜を実施するとともに、効果的な入試情報の発信を図る。</p>	<p>入学者選抜について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、試験会場として新たに体育館や旧音楽高校を使用するなど、様々な対策を十分講じたうえで学内で試験を実施した。美術研究科では審査の厳格性を確保したうえで、郵送やデータによる作品提出とオンライン面接による遠隔での試験を、音楽学部では二次試験の一部に映像データの提出による審査を実施した。</p> <p>また、新たに導入した学務システムの入試管理機能や、学部入試におけるウェブ出願システムの運用を開始した。</p> <p>志願者に対して「入学試験の基本的な考え方・方針」、「入学前に身につけてほしい力」を明示し、入試結果に基づく志願者の傾向等の分析・検証を行うとともに、移転後の入試のあり方についての検討を開始した。</p> <p>進学説明会やオープンキャンパスについても、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を行いつつ、できる限りの情報発信に取り組んだ。進学説明会は、本学への志願者が多い近畿圏で開催されるものについては、感染防止対策を徹底したうえで現地で参加し、遠方で開催されるものについてはオンラインで参加して受験生へのPRの機会を確保した。オープンキャンパスについては、令和2年度、3年度はオンラインで開催し、在学生や教員による専攻紹介動画の配信や、専攻ごとのイベントの開催により専攻の魅力を発信したほか、進学説明会や個別相談会など、幅広い地域の受験生に向けて情報発信を行った。音楽学部では、感染防止対策を徹底したうえで、公開レッスンを学内で実施し、対面とオンラインを組み合わせた魅力発信に努めた。</p>	<p>入学者選抜については、学部・研究科の判断により、オンライン試験による選抜も選択肢に入れながら、引き続き十分な新型コロナウイルス感染症対策を行ったうえで実施する。また、修士課程及び博士（後期）課程についても新たにウェブ出願システムを導入し、令和5年度（令和4年度実施）修士課程入試から運用を開始する。</p> <p>入試情報の発信については、引き続き新型コロナウイルス感染症の感染対策を徹底しながら、進学説明会参加とオープンキャンパスを中心に取り組んでいく。オープンキャンパスについては、新型コロナウイルス感染症の拡大状況及び令和5年度のキャンパス移転に留意しながら実施方法を決定し、令和3年度までに作成した動画等も活用してより効果的な情報発信を図る。</p> <p>なお、キャンパス移転について受験生からの関心が高いことから、進学説明会等でも移転に関する説明を積極的に行っていく。</p>	IV
---	---	--	---	----

中期目標	<b>第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</b> 1 教育に関する目標 (2) 教育環境等の向上に関する目標	芸術教育の特性を踏まえ、教員の資質向上に努めるとともに、学生の自主的な学びを促進する環境を充実させるなど、専門的な教育研究環境の確保を図る。  また、専門的な教育研究を一層深め、幅広い教養を身につけるため、大学のまち京都の特性を生かし、他大学とも連携し、学びの場の充実を図る。
------	---	--

中期計画	<b>第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</b> 1 教育に関する目標を達成するためにとるべき措置 (2) 教育環境等の向上に関する目標を達成するための措置
------	---

No.	中期計画	平成30年度～令和3年度の取組	令和4年度～令和5年度の取組予定	自己評価
5	<b>ア 教育の実施体制の充実に向けた取組</b>  本学の理念に沿った質の高い教育を実施するため、指導体制の充実に努めるとともに、教育の質を向上させるための研究と実践に取り組む。また、大学移転を見据え、大学コンソーシアム京都をはじめ、他大学との連携による教育の実施体制の充実を検討する。	<p>学部教育等におけるきめ細かい指導の実現や、在学生・卒業生を教育補助業務に従事させ、教育指導能力を育成することを目的としたティーチング・アシスタント制度を令和4年度から実施することとした。</p> <p>また、芸術資源研究センターが開催するアーカイブ研究会や重点研究プロジェクトのワークショップ等への参加を学生に呼びかけ、研究センターとして教育に関わる活動を積極的に推進した。加えて、他の音楽系大学と協力して「アンサンブルのタペ」や「関西の音楽大学吹奏楽フェスティバル」を開催し、本学から多くの学生が参加し、他大学との連携による実践的な教育を行った。</p> <p>さらに、大学コンソーシアム京都の単位互換事業に継続して授業を提供した。</p>	<p>令和4年度から新たに設けたティーチング・アシスタント制度を活用した教育を行うとともに、その活用結果について検証を行う。</p> <p>また、芸術資源研究センターのアーカイブ研究会や重点研究プロジェクトが行う活動への学生への参加促進、大学に関連する芸術資源の学生による利用促進など、同センターが学生の教育に関わる活動を継続する。さらに、実践的な教育の場として、他の音楽系大学と協力した演奏会等を継続して開催する。</p> <p>加えて、キャンパス移転後に大学コンソーシアム京都の単位互換事業に提供する科目について検討を行う。</p>	III
6	<b>イ 教育研究に必要な環境等の充実に向けた取組</b>  学生の自主的な学びの促進はもとより、質の高い教育研究水準の維持・確保に必要な機器等の更新・充実を図るとともに、キャンパス移転後の教育研究	<p>令和5年度に予定しているキャンパス移転を見据えつつ、現キャンパスにおける教育環境充実のため、楽器、機材の購入や修理に積極的に取り組んだ。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策としては、学科の教</p>	<p>令和5年度のキャンパス移転を見据え、現キャンパスにおいて教育研究に必要な設備・備品の更新やメンテナンス、施設の維持管理に努めるとともに、新たな機器の導入を検討するなど、教育施設・環境の整備充</p>	III

	<p>環境の在り方も見据えたうえで、優れた芸術活動の実践や新たな芸術表現の創出に資する高機能な機材等の導入など、教育施設・環境の整備改善に努める。</p> <p>室を実技の教室として利用するための特殊排水設備等の整備や、換気設備の整備、学科の遠隔授業を受講するための Wi-Fi 環境の整備、飛沫防止用パネルの制作など、学生が安心して授業に集中することができる環境整備に取り組んだ。</p> <p>また、教員向けの情報共有のための「教員ポータルサイト」の運用を開始した。さらに、ウェブ上での成績開示や学生ポータルサイト等の機能を備えた新たな学務システムを導入した。</p> <p>加えて、芸術資源研究センターにおいて、デジタル資源の適正な保管・共有方法等に関する調査・検討に本格的に着手した。</p>	<p>実際に努める。また、新型コロナウイルス感染症対策を継続しつつ、同感染症の収束後も意識しながら、良好な教育環境の整備に引き続き取り組む。</p> <p>芸術資源研究センターでは、デジタル資源の適正な保管・共有方法等に関する調査・検討を基に検証実験に向けた準備を進める。</p>	
--	--	--	--

中期目標	<b>第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</b> 1 教育に関する目標 (3) 学生の支援に関する目標	ア 学生一人ひとりの学習、研究をサポートするとともに、心身ともに充実した学生生活を送れるよう、きめ細かな支援を充実させる。 イ 芸術家へのキャリアサポートや企業等への就職支援について、在学生のみならず卒業生も対象に、個々の状況に応じた支援を充実させる。
------	--	---

中期計画	<b>第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</b> 1 教育に関する目標を達成するためにとるべき措置 (3) 学生の支援に関する目標を達成するための措置
------	--

No.	中期計画	平成30年度～令和3年度の取組	令和4年度～令和5年度の取組予定	自己評価
7	<b>ア 学生生活充実のための取組</b> 学生を取り巻く社会環境の変化に的確に対応しながら、学生生活の充実を図るために、学生の自主的な学内外での活動支援や、心身の健康保持、経済面	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による学生生活の変化や、国による新たな修学支援制度の設立など学生生活の充実を図る取組など、学生を取り巻く社会環境が大きく変化してきた。	学生が、心身ともに健康で充実した学生生活を送ることができるよう、様々な情報を周知するとともに、教職員、学生相談室カウンセラー、保健師と連携し、学生のサポートを行う。また、安心安全な学生生活の	III

	<p>での支援を強化する。</p>	<p>そこで、学生が心身ともに健康で充実した学生生活を送れるができるよう、学生ポータルサイトへの掲載やメールにより様々な情報発信をおこなってきているが、特に新型コロナウイルス感染症については、教職員、保健室（保健師）との密接な連携と情報の共有等により、学生のサポートを行った。なお、近隣の医療機関の協力により、学生及び教職員を対象とした新型コロナウイルス感染症ワクチン接種を実施した。</p> <p>また、学生向けのAED講習、防犯講習、キャンパス・ハラスマント講習を開催するとともに、警察や弁護士会等と連携し、防犯講習や法律知識などを身につける講習を開催した。</p> <p>加えて、外部の奨学金等への応募を支援するため、奨学金等に関する情報を学生ポータルサイトに掲載したり、適用対象となる可能性の高い学生への個別のメール及び電話での周知に取り組み、円滑に実施した。</p> <p>また、「京芸友の会」や「未来の芸術家支援のれん百人衆」に寄せられた寄付金を活用し、学生の自主的な展覧会・演奏会等の活動を支援した。</p>	<p>ため、防犯講習、キャンパス・ハラスマント講習等を開催するとともに、警察や弁護士会等と連携した講習を開催する。</p> <p>また、奨学金や授業料減免の制度について、学務システムや大学メール等を活用し周知を行う。</p> <p>加えて、「京芸友の会」や「未来の芸術家支援のれん百人衆」に寄せられた寄付金を活用し、学生の学修環境の充実を図るための使途について検討する。</p>	
8	<p><b>イ キャリア支援のための取組</b></p> <p>社会情勢を踏まえながら、多様な生き方の提示や社会との結びつきの場の創出などを通じて、学生自身が進路を考えて選択する力を身につけられるよう、在学中のみならず卒業後も対象にキャリアデザインセンターにおける支援の取組を充実する。</p> <p><b>【数値目標①】</b> キャリアサポート講習会等の実施回数 40回／年</p>	<p>美術・音楽の専門知識を身につけ卒業・修了していく学生に対して、在学時から多様な進路を考えることができる機会を設けるとともに、学生の進路の相談や卒業・修了後のサポートを様々なかたちで行うため、キャリアデザインセンターにおいて、キャリア支援の取組を実施している。</p> <p>毎年度、様々な分野で活躍する卒・修了生を招き、在学生に多様な進路を提示する講演会「10年後の京芸生」を美術・音楽両学部の学生を対象として開催した。</p> <p>また、在学生・卒業生の芸術活動・就職活動の相談業務を行ったほか、学生が多様な進路を考えることが</p>	<p>キャリアサポート講習会等について、継続して、年40回を目標に実施する。また、従来の講習会に加え、令和3年度から開始したユニークな活動をしている卒業生へのインタビュー記事「瓦版 web」をキャリアデザインセンターホームページに公開し、学内外に本学卒業生の多様な進路を発信する。</p>	III

		<p>できるよう、企業説明会や就職セミナー、ポートフォリオ講座等を開催したり、学外からの依頼演奏に在学生・卒業生が参加した。</p> <p><b>【数値目標①実績】</b></p> <p><b>キャリアサポート講習会等の実施回数</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 30 年度： 50 回／年</li> <li>・令和元年度： 63 回／年</li> <li>・令和 2 年度： 42 回／年</li> <li>・令和 3 年度： 41 回／年</li> </ul>	
--	--	--	--

中期目標	<b>第 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</b> <b>2 研究に関する目標</b> <b>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標</b>	<p>これまでの伝統を継承しつつ、京都特有の歴史や環境、人的な交流を生かし、自由で多様な研究の推進を通して、新しい文化芸術の可能性を追求する。</p> <p>また、その研究成果を社会に還元することで、京都はもとより国際的な文化芸術の振興・発展に寄与する。</p>
------	--	---

中期計画	<b>第 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</b> <b>2 研究に関する目標を達成するための措置</b> <b>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</b>
------	--

No.	中期計画	平成 30 年度～令和 3 年度の取組	令和 4 年度～令和 5 年度の取組予定	自己評価
9	<p>教員の自由で多様な研究の更なる推進を図り、その成果を様々な機会を通じて社会に向け積極的に発信する。また、海外の大学との交流強化を推進する。</p> <p>日本伝統音楽研究センターにおいては、京都に集積する文化資源の利活用や伝統文化に関する研究機関等との交流・連携を通じて、研究活動の更なる充実を図るとともに、伝統音楽に関する情報共有・普</p>	<p>教員の研究成果としての展覧会や演奏会の開催情報等について、大学のホームページや SNS で積極的に発信した。</p> <p>日本伝統音楽研究センターでは、平成 29 年に国際日本文化研究センターと締結した「学術交流・協力に関する基本協定」を更新したほか、同センターの研究者を招いたセミナーを開催した。また、スタンフォー</p>	<p>教員の研究成果としての展覧会や演奏会の開催情報等について積極的に発信を行う。</p> <p>日本伝統音楽研究センターでは、国際日本文化研究センター等の他の研究機関等との共同研究・共同企画を通じた交流・連携を深めるとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大により止まっている海外の研究機関等との情報交換に努める。</p>	III

	<p>及振興・交流拠点としての機能を高める。</p> <p>芸術資源研究センターにおいては、学内外の教員・学生・研究者・市民間の交流と連携を基盤としつつ、創造的活動を生み出す芸術資源についての研究を推進するとともに、その成果を広く社会・市民に発信し共有する。</p>	<p>ド大学音楽学部との共同研究（「インターメディアとしての能」）や、上海音楽学院の研究者を招いた講演会を行うなど、国内外の研究機関等との交流・連携を深めた。</p> <p>芸術資源研究センターでは、同センターの研究テーマである創造的なアーカイブについての研究会を開催したほか、個別研究テーマである重点研究プロジェクトにも取り組んだ。また、重点研究プロジェクトで作成したアーカイブの公開方法について検討を始めた。</p>	<p>芸術資源研究センターでは、アーカイブ研究会の開催等により、理論と実践についての基礎研究に引き続き取り組むとともに、重点研究プロジェクトも継続的に推進する。また、令和4年4月から令和6年3月末までの間、キャンパスの移転に関連して現在の沓掛キャンパスに着目し、「沓掛キャンパス・アーカイビングセンター」と「沓掛キャンパス・芸術資源循環センター」と名付けた記録や記憶に関連するプロジェクトに取り組む。</p>	
--	---	--	--	--

中期目標	<b>第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</b> <b>2 研究に関する目標</b> <b>(2) 研究への支援等に関する目標</b>	学生及び教員が研究に邁進できるよう、個人研究や共同研究の内容に即した研究支援の充実を図る。
------	--	---

中期計画	<b>第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</b> <b>2 研究に関する目標を達成するための措置</b> <b>(2) 研究への支援等に関する目標を達成するための措置</b>
------	--

No.	中期計画	平成30年度～令和3年度の取組	令和4年度～令和5年度の取組予定	自己評価
10	<p>学生及び教員による研究活動の充実を目指し、学内における研究環境の整備に努める。また、科学研究費をはじめとする外部資金制度の活用促進を図るために必要なサポートを行う。</p> <p><b>【数値目標②】</b></p> <p>科学研究費の申請件数 100件（6年間）</p>	<p>科学研究費獲得を促進するため、申請支援サービスを行っているロバスト・ジャパン株式会社の支援の試行を継続し、外部資金獲得の向上に努めた。科学研究費の申請件数は、累計で85件と目標に向けて順調に推移している。</p> <p>また、その他の外部資金として、産学連携に伴う受託研究事業費等の獲得に努めた。</p>	<p>本学独自の特別研究助成の継続に努めるとともに、科学研究費獲得を促進するため、申請支援サービスを行っているロバスト・ジャパン株式会社の支援の試行を継続し、科学研究費の申請件数及び採択率の向上を目指す。</p>	III

		<p>更に、本学独自の特別研究助成制度により、幅広く研究活動を支援する体制を整えている。</p> <p><b>【数値目標②実績】</b></p> <p>科学研究費の申請件数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 30 年度： 22 件</li> <li>・令和元年度： 26 件（累計 48 件）</li> <li>・令和 2 年度： 18 件（累計 66 件）</li> <li>・令和 3 年度： 19 件（累計 85 件）</li> </ul>		
--	--	---	--	--

中期目標	<p><b>第 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</b></p> <p><b>3 その他の目標</b></p> <p>(1) 社会・市民への教育研究の成果の還元に関する目標</p>	本中期目標の期間中に予定しているキャンパス移転により、市民が大学に触れ合う機会が多くなるため、大学資源の提供の取組を強化し、教育研究の成果をより積極的に地域社会に還元する。
------	---	--

中期計画	<p><b>第 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</b></p> <p><b>3 その他の目標を達成するための措置</b></p> <p>(1) 社会・市民への教育研究の成果の還元に関する目標を達成するための措置</p>
------	---

No.	中期計画	平成 30 年度～令和 3 年度の取組	令和 4 年度～令和 5 年度の取組予定	自己評価
11	<p>大学が有する知的資源を活用し、広く社会に対して芸術文化に触れ合う機会を提供し、幅広い世代を対象とした芸術文化の振興に貢献する。</p> <p><b>【数値目標③】</b></p> <p>展覧会・演奏会・公開講座等の開催数 60 事業／年</p> <p><b>【数値目標④】</b></p> <p>ギャラリー@KCUA の入場者数 22,000 人／年</p>	<p>大学が収蔵している美術品や収蔵品だけでなく、芸術大学として有している様々な知的資源を活用することで、広く社会に対して芸術文化に触れあう機会を提供し、芸術文化の振興に貢献する取組を行っている。</p> <p>具体的な取組として、展覧会・演奏会や、芸術資料館収蔵品に関する研究成果を発信する企画展示、ギャラリー@KCUA での企画展・申請展、日本伝統音楽研究センターによるセミナーや公開講座、芸術資源研究セ</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大の状況に留意しつつ、可能な限り、展覧会、演奏会、セミナーや公開講座、研究会の実施に努め、教育研究成果を広く発信する。なお、令和 4 年度には、10 月に実施している演奏会を、音楽学部 70 周年記念及び移転整備プレ事業として、ロームシアター京都で実施する。</p> <p>日本伝統音楽研究センターでは、「子どもに対する伝統音楽の教育方法」を引き続き取り上げ、研究成果を</p>	III

	<p>ンターによる研究会などを多数開催し、教育研究成果を広く発信した。しかしながら、令和2年度以降、新型コロナウィルス感染症の影響により、演奏会等を中止せざるを得ない状況も生じたが、観客数の制限や動画配信等、様々な方策を講じて教育研究成果の発信に努めた。また、令和2年度からは、10月に「オーケストラ協演のタベ」と題した新たな演奏会を実施することとした。</p> <p>また、日本伝統音楽研究センターでは、子どもに対する伝統音楽の教育方法の研究成果として、小中学生向けの日本の伝統音楽に関する書籍の監修や、崇仁祭囃子の伝承などに取り組んだ。</p> <p><b>【数値目標③実績】</b></p> <p><b>展覧会・演奏会・公開講座等の開催数</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度： 70事業／年</li> <li>・令和元年度： 62事業／年</li> <li>・令和2年度： 38事業／年</li> <li>・令和3年度： 51事業／年</li> </ul> <p><b>※主なもの</b></p> <p>美術学部・研究科作品展、芸術資料館収蔵品展、ギャラリー@KCUA 展覧会、サマーアートスクール、定期演奏会、ピアノフェスティバル、「音暦」(コンサート)、文化会館コンサート、伝音セミナー、でんおん連続講座、芸術資源研究センターアーカイブ研究会・シンポジウム等</p> <p><b>【数値目標④実績】</b></p> <p><b>ギャラリー@KCUAの入場者数</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度： 25,295人／年</li> <li>・令和元年度： 22,242人／年</li> <li>・令和2年度： 8,072人／年</li> </ul>	発信する。	
--	---	-------	--

	・令和3年度： 11,574人／年	
--	-------------------	--

中期目標	<b>第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</b> <b>3 その他の目標</b> <b>(2) 学外連携に関する目標</b>	京都の文化芸術の裾野を広げ、新しい芸術の可能性を追求し、地域の活性化などの社会貢献を果たすとともに、京都の伝統文化や地域産業の振興にも寄与するため、産業界、福祉医療分野、地域団体、文化芸術機関、伝統文化関係団体、芸術系大学、その他の大学、小中高等学校等との連携を推進する。
------	---	--

中期計画	<b>第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</b> <b>3 その他の目標を達成するための措置</b> <b>(2) 学外連携に関する目標を達成するための措置</b>
------	---

No.	中期計画	平成30年度～令和3年度の取組	令和4年度～令和5年度の取組予定	自己評価
12	<b>ア 教育機関・文化芸術機関等との連携推進に係る取組</b> <p>小・中・高等学校や他大学等の教育機関や文化芸術機関等との連携により、芸術に携わる次世代の育成に貢献するとともに、京都の伝統文化の継承や芸術文化の裾野を広げることに貢献する。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大により、連携事業の推進が困難な状況が生じたが、様々な活動を継続して行った。小・中学校との連携では、境谷小学校や下京渉成小学校の空き教室において本学卒業生等が制作活動を行うレジデンス活動に引き続き取り組むとともに、西ノ京中学校等における作品鑑賞授業への協力、桂坂小学校における「カザラッカコンサート」の開催などに取り組んだ。また、「京都子ども音楽教室」の一般社団法人化に協力し、法人社員として運営に参画するなど、これまで以上に連携を深めることとなった。</p> <p>銅駄美術工芸高校や京都堀川音楽高校では、本学教員が指導を行ったほか、銅駄美術工芸高校とは、移転後を見据えた今後の連携について協議を行った。</p> <p>また、京都大学・京都工芸繊維大学とともに、文部科学省の「大学等における価値創造人材育成拠点の形成事業」に参画し、教員が講義を行うとともに令和4</p>	<p>芸術文化の裾野を広げるため、小・中・高等学校との連携を継続する。特に、キャンパス移転後を見据え、銅駄美術工芸高校及び京都堀川音楽高校との今後の協力関係の充実に取り組む。また、他大学や京都市内の文化芸術機関等との連携を継続し、演奏会等に取り組むほか、学生に実践的な学びの場を提供するため、連携協定に基づく京都市交響楽団の演奏会への学生の出演などにも引き続き取り組む。</p> <p>日本伝統音楽研究センターでは、国際日本文化研究センター等の他の研究機関等との共同研究・共同企画を通じて交流・連携を深めるとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大により止まっている海外の研究機関等との情報交換に努める。(No. 9 再掲)</p>	III

		<p>年度開講の教育プログラムに向けた準備や周知を開始したほか、京都芸術教育コンソーシアムや京都・大学ミュージアム連携など様々な連携に継続して参画し、取組を進めている。</p> <p>京都国立近代美術館等と連携した演奏会を継続するとともに、京都市交響楽団と連携協定を締結し、京都市交響楽団の演奏会への学生の出演や、リハーサルの見学など学生の実践的な学びの場を提供することができた。</p> <p>日本伝統音楽研究センターでは、平成 29 年に国際日本文化研究センターと締結した「学術交流・協力に関する基本協定」を更新したほか、同センターの研究者を招いたセミナーを開催した。また、スタンフォード大学音楽学部との共同研究(「インターメディアとしての能」) や、上海音楽学院の研究者を招いた講演会を行うなど、国内外の研究機関等との交流・連携を深めた。(No. 9 再掲)</p>		
13	<b>イ 産学連携の推進に係る取組</b> <p>研究事業の受託を通じて企業等と連携することにより、教育研究の成果を社会に発信するとともに、伝統産業をはじめとする地域の産業発展に貢献する。</p>	<p>京都市内外の企業等から依頼される作品やデザイン等の様々な受託研究事業に取り組んだほか、株式会社手塚プロダクションとの研究・教育・事業の推進に関する連携協定や、株式会社堀場製作所との移転を契機とした本学の教育研究環境の充実等に関する連携協定を締結するなど、産学連携を推進した。</p> <p>&lt;主な実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 株式会社キリンビール等との期間限定コラボショッピングの展開（平成 30 年度、令和元年度）</li> <li>・ 祇園祭うちわデザイン（平成 30 年度、令和元年度）</li> <li>・ 株式会社ミルボンワークウェアのデザイン（平成 30 年度）</li> </ul>	<p>京都市内外の企業等から依頼される作品やデザイン制作等の産学連携事業に継続して取り組む。令和 4 年度秋には、JR 西日本や京都駅ビル開発株式会社とも連携し、京都駅ビルでの移転 PR 事業を実施する。</p>	III

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 京都コンサートホールエントランス装飾（平成 30 年度～令和 3 年度）</li> <li>・ 地下鉄北山駅アートプロムナード作品制作（平成 30 年度～令和 3 年度）</li> <li>・ 四条通地上機器美装化事業（平成 30 年度）</li> <li>・ 大阪国際空港アートプロジェクトおおぞら展（令和元年度）</li> <li>・ 下京区誕生 140 周年記念モニュメント制作（令和元年度）</li> <li>・ 京都信用保証協会オフィスエントランスの作品展示（令和元年度～3 年度）</li> <li>・ 京都市動物園来援記念スタンプ等のデザイン（令和元年度、2 年度）</li> <li>・ 西武園ゆうえんちリニューアルプロジェクトにかかる空間演出及びグッズデザイン等の提案（令和 2 年度）</li> <li>・ 電通「art KYOTO 2020」関連企画展「a linage」（令和 2 年度）</li> <li>・ グランフロント大阪クリスマスイルミネーション作品展示（令和 2 年度）</li> <li>・ 京都物産出品協会、セブン-イレブン・ジャパン敬老の日ギフトアイデア提案（令和 3 年度）</li> <li>・ 京都駅ビル東広場での作品展示（令和元年度、令和 3 年度） 等</li> </ul>		
14	<p><b>ウ 地域連携の推進に係る取組</b></p> <p>地域の各種団体等との連携を推進し、大学の資源や教育研究の成果を地域に発信することにより、芸術文化によるまちづくりに貢献する。</p>	<p>西京区・洛西地域では、境谷小学校でのレジデンス事業の実施や桂坂小学校でのカザラッカコンサートの開催、西文化会館での演奏会の開催、西京区ふれあいまつりへの参加、移転先の下京区・崇仁地域では、下京涉成小学校でのレジデンス事業の実施や、元崇仁小学校での本学出身者の個展の開催、移転整備プレ事業</p>	<p>現キャンパスの立地する西京区・洛西地域や、移転先となる下京区・崇仁地域等、各地域との事業に取り組み、連携強化を図る。</p> <p>III</p>

		<p>の開催、崇仁エリアマネジメントへの参加、日本伝統音楽研究センターによる崇仁祭囃子の伝承に関する取組、芸術資源研究センターによる崇仁小学校の記憶と記録を継承するプロジェクトの実施など、地域における事業に積極的に取り組み、連携強化を図った。</p> <p>しかしながら、令和2年度、3年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により多くの事業が中止となった。</p>		
--	--	--	--	--

中期目標	<b>第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</b> <b>3 その他の目標</b> <b>(3) 国際化の推進に関する目標</b>	国際的に活躍できる創造的な人を輩出するため、海外の芸術大学やアーティスト等との交流・連携を推進するとともに、学生の海外留学や留学生の受入れに関する支援等の充実に努める。
------	---	--

中期計画	<b>第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</b> <b>3 その他の目標を達成するための措置</b> <b>(3) 国際化の推進に関する目標を達成するための措置</b>
------	---

No.	中期計画	平成30年度～令和3年度の取組	令和4年度～令和5年度の取組予定	自己評価
15	<b>ア 国際交流の充実に向けた取組</b> <p>交流協定締結校をはじめ、海外の優れた大学との活発な連携による教員間・学生間の交流の充実や、海外アーティストの招聘等を通じて本学の国際化を促進する。</p>	<p>令和2年度に、5年間にわたる方針である「京都市立芸術大学国際化方針2020」を策定し、国際交流の充実に向けた基礎を固めるとともに、京都市の「京グローバル大学促進事業」による補助金を獲得し、国際化推進事業に着手した。国際交流ウェブサイトを作成し、ロイヤル・カレッジ・オブ・アートとの交流成果に関するアーカイブを掲載し、芸術資源研究センターの重点研究プロジェクトとして「京都芸大国際交流アーカイブ」を立ち上げた。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大の状況によるが、令和2年度に策定した「京都市立芸術大学国際化方針2020」に基づく、学生間、教員間の国際交流促進に可能な限り取り組む。合わせて、京都市の「京グローバル大学促進事業」による補助金を活用し、サマースクールの企画調査等、具体的な取組の検討を進める。</p> <p>国際交流ウェブサイトを活用し、留学に関する情報を学内外に発信し、交流協定締結校の拡充と更なる連携強化につなげるとともに、留学生による成果発表の</p>	III

	<p>また、ポズナニ芸術大学やプラハ芸術アカデミー、山東大学芸術学院等と交流協定を締結したほか、国際的に活躍する講師を招聘し、オンラインでの実施も含めた特別授業の実施、留学生による成果発表の場や留学生と日本人学生との交流の場としての「留学生展」の開催など、国際交流の充実に努めた。</p> <p>しかしながら、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の拡大により海外との移動そのものが制限されるなど、国際交流が困難な状況が続いている。</p> <p>&lt;特別授業の主な実績&gt;</p> <p>(美術)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コ・メイテツ氏（シルクロードの古代壁画群の調査研究方法等、令和元年度）</li> <li>・羽田康一氏（ギリシアのブロンズ蠅型鋳造法とその技術、令和元年度）</li> <li>・小椋彩氏（ポーランド語作家オルガ・トカルチュクの文学、令和3年度）</li> <li>・デヴィッド・シュリグリー氏（近年の自作品、令和3年度） 等</li> </ul> <p>(音楽)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハンスィエルク・シェレンベルガー客員教授（オーケストラマスタークラス等、平成30年度、令和元年度）</li> <li>・インゴマール・ライナー氏、ジョセリン・ライナー氏（オーケストラマスタークラス等、平成30年度、令和元年度）</li> <li>・パスカル・ドゥヴァイヨン客員教授（ピアノマスタークラス、令和2年度、令和3年度）</li> <li>・佐渡裕氏（オーケストラ特別授業、令和3年度） 等</li> </ul>	<p>場としての「留学生展」の開催を通じ、留学生と日本人学生との交流の促進を図る。</p> <p>また、オンラインでの配信を含め、国際的に活躍する講師による特別授業を実施する。</p>	
--	---	--	--

16	<p><b>イ 留学支援のための取組</b></p> <p>協定校への派遣留学をはじめ、学生が海外留学を通して学び成長する機会を提供しサポートする。</p> <p>また、留学生の学びの充実と日本での生活上の安心安全を確保するため、学外機関と協力して留学生のサポート体制を強化する。</p>	<p>海外留学に関するセミナー「海外へのアプローチ」や「危機管理セミナー」を開催したほか、派遣留学生に対し、危機管理や渡航、生活に関する情報提供や支援を行った。</p> <p>受入留学生に対しては、医療機関の利用方法や住宅に関することなど、日本での暮らしについて情報提供を行う生活ガイダンスや、日本語講座を開催した。</p>	<p>留学を希望する学生に対し、海外留学に関するセミナーを開催する。また、派遣留学生に対しては、危機管理や渡航、生活に関する情報提供や支援、受入留学生に対しては、医療機関の利用方法や住宅に関することなど日本での暮らしについて情報提供を行う生活ガイダンスや、日本語講座を引き続き行う。</p> <p>また、職員の国際交流事務への従事を円滑にするため、英会話習得の支援を検討する。</p>	III
----	--	--	--	-----

中期目標	<p><b>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標</b></p> <p><b>1 組織の見直しと経営の効率化に関する目標</b></p>	<p>教育研究上の課題やキャンパスの全面移転、社会状況の変化に対応するため、適宜組織や規程、業務の見直し及び効率化により、大学運営の改善を図る。</p>
------	---	--

中期計画	<p><b>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</b></p> <p><b>1 組織の見直しと経営の効率化に関する目標を達成するための取組</b></p>
------	---

No.	中期計画	平成30年度～令和3年度の取組	令和4年度～令和5年度の取組予定	自己評価
17	<p>教育内容、教育方法及びカリキュラム編成への的確な対応はもとより、大学を取り巻く社会環境の変化や全学的な課題に対応するため、理事会のリーダーシップの下、組織の枠を超えた全学的な視点から、適宜、組織の再編や学内資源の再配分など、計画的、機動的な組織運営を行う。</p> <p>また、常に業務の見直しを行い、効率的かつ合理的な事務執行を推進する。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大や大学の名称に関する訴訟など大きな課題が生じたが、理事長を中心とする理事会のリーダーシップの下、適切な対応を行ってきた。特に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対しては、保健・衛生上の危機に位置づけ、理事長を本部長とする危機管理本部会議（理事長、副理事長、理事、副学長、部局長で構成）を適時開催し、市中の感染拡大状況や本学の感染者の状況などを踏まえ、本学の方針や対策を決定するなど対応を進め、学</p>	<p>理事長のリーダーシップの下、引き続き理事会を中心として、新型コロナウイルス感染症対策やキャンパス移転に全学を挙げて取り組むとともに、法人・大学のその他の様々な課題についても適切に対応していく。特に、移転後の大学のあり方についても検討を進める。</p>	III

		<p>生・教職員の感染者数を低く抑えるとともに、実技授業の対面での実施を令和 2 年度後期から再開するなど、速やかに対応することができた。</p> <p>また、「教職課程検討委員会」（令和元年度）、「新型コロナウィルス感染症対策室」、「移転準備室」、「移転寄付推進委員会」（令和 2 年度）、「部局長会議」、「広報強化リーダー」（令和 3 年度）を設置するなど、社会環境の変化や全学的な課題に対応するための組織運営を行った。</p> <p>当初、感染防止対策として導入した会議のオンライン化を経常的に運用するなど、情報基盤システムとして導入していた Google の提供する Google Workspace を積極的に活用し、チャット機能等の活用や VPN 機能を整備したパソコンの配布による在宅勤務の推進など、感染防止対策と業務の効率化を同時に推進した。</p>	
--	--	---	--

中期目標	<b>第 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標</b> <b>2 組織力の向上に関する目標</b>	大学の理念、目標を踏まえた高度な教育研究活動や大学の戦略的かつ安定的な運営を支えるため、教職員の意欲・資質の向上も含めた組織力の向上を図る。
------	--	--

中期計画	<b>第 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標</b> <b>2 組織力の向上に関する目標を達成するための取組</b>
------	--

No.	中期計画	平成 30 年度～令和 3 年度の取組	令和 4 年度～令和 5 年度の取組予定	自己評価
18	大学の理念に基づく教育研究活動及び運営を支えるため、人事制度等について必要な見直しを図る。	多様な教育研究や業務に応じた人員体制を整備するため、美術学部において、専攻への専任教員の配分数	事務局職員については、引き続きプロパー職員の採用を行うとともに、多様な人材の登用や柔軟な働き方	III

	<p>また、中長期的な展望に立った人材の採用・育成を通じて、教職員個々の意欲・能力を高め、組織力の向上に繋げる。</p>	<p>の見直しや特任教員の活用を行ったほか、学部教育等におけるきめ細かな指導や、学術研究等の効果的な推進を図るため、ティーチング・アシスタント及びリサーチ・アシスタントの職を新設した（令和4年度から運用）。また、美術学部・研究科において、専任教員に占める女性教員の割合が40%以上となることを目指すという本学の人事方針に基づき、令和2年度に「専任教員採用人事における女性教員採用にかかるポリシー」を策定し、これに沿った採用を開始した。</p> <p>事務局職員については、中長期的に人材を育成していくため、プロパー職員を新たに計9名採用したほか、専門的な知識・技能が必要な特定の業務に従事する職員「特定業務職員」を創設し、計3名を採用した。</p> <p>また、新型コロナウィルス感染症への対応を契機として、在宅勤務や時差出勤を奨励したほか、振替休日制度の運用を開始し、多様な働き方の実現に向けた取組を進めた。</p> <p>動画配信など実施方法を工夫しながら、学内研修や外部講師による研修を実施するとともに、学外研修についても積極的に周知を行い、教職員の意欲・能力の向上に取り組んだ。</p>	<p>の実現に向けた制度の見直し・充実を図る。教員については、人事採用計画に基づき採用を進める。</p> <p>また、教職員の意欲・能力の向上のため、一層研修の充実を行うため、外部機関の講座等も含め、様々な方策を検討する。</p>	
--	--	---	---	--

中期目標	<b>第3 財務内容の改善に関する目標</b> <b>1 外部資金その他の自己収入の増加に関する目標</b>	自由で独創的な教育研究環境の充実を図るため、外部資金の獲得に努め、大学の財政基盤を強化するとともに、寄付金の募集など、大学の移転も見据えた取組を推進する。
------	---	---

## 第3 財務内容の改善に関する目標を達成するために取るべき措置

## 1 外部資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	平成30年度～令和3年度の取組	令和4年度～令和5年度の取組予定	自己評価
19	<p>法人運営の安定性と自律性を確保するため、外部研究資金や寄付金等自己収入の増加に向けた取り組みを強化する。</p> <p>【数値目標⑤】 寄付金等の獲得件数 1,500 件（6年間）</p>	<p>「京芸友の会」では、在学生の家族や卒業生などの個人を中心に、「未来の芸術家支援のれん百人衆」では企業を中心に、寄付金の獲得に取り組んだ。「未来の芸術家支援のれん百人衆」では、支援者と支援を受けた学生との交流の場として成果報告会を開催したり、支援者を作品展に招待するなど、更なる支援の輪の拡大に取り組んだ。</p> <p>キャンパス移転に伴い教育研究環境を整備するため、令和2年度に立ち上げた「移転整備募金」については、大学と関係のある京都の企業をはじめ幅広く企業・団体等法人への働きかけを行った。個人に対しては、過去の大学への寄付者や同窓会、後援会を通じて広く趣意書を配布し、大学主催の演奏会等で会場に募金箱を設置するなど、積極的に寄付金の獲得に取り組んだ。また、「移転寄付推進委員会」を毎月開催し、部局長間で寄付金の状況を共有するとともに、寄付金獲得のための方策を議論するなど、全学を挙げて取り組んだ。</p> <p>一方で、寄付金以外の外部資金の獲得については、毎年度、産学連携の取組に伴う受託研究事業費や、ギャラリー@KCUA の展覧会への助成金の獲得など、期間中、継続して積極的に取り組んでいる。</p> <p>&lt;外部資金獲得の主な実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・四条通地上機器美装化事業（4,831千円、平成30年）</li> </ul>	<p>令和5年度に予定しているキャンパス移転を見据え、移転整備募金の獲得について、企業・法人に対する取組を一層強化するとともに、後援会・同窓会や、「京芸友の会」へのこれまでの寄付者等はもとより、これまでアプローチできていない層の開拓にも積極的に取り組み、募金募集期間である令和5年度中の目標達成を目指す。</p> <p>また、「未来の芸術家支援のれん百人衆」についても、引き続き支援を依頼するとともに、新たな寄付者の獲得に努め、また支援者と学生との交流の場としての成果報告会などの取組を行う。</p> <p>寄付金以外の外部資金についても、産学連携に積極的に取り組み、企業と連携した事業の実施や受託研究事業費などの獲得に引き続き努める。</p>	III

	<p>度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・株式会社ミルボンワークウェア制作 (1,800 千円、平成 30 年度)</li> <li>・「状況のアーキテクチャー」(文化庁「大学における文化芸術推進事業」) (16,258 千円、平成 30 年度)</li> <li>・ジョーン・ジョナス個展 「Five Rooms For Kyoto:1972-2019」(稻盛財団) (12,100 千円、令和元年度)</li> <li>・「聞こえないを聴く、見えないを観る～道を開くファシリテーター育成事業」(文化庁) (16,000 千円、令和元年度)</li> <li>・下京区 140 周年記念モニュメントの制作 (1,000 千円、令和元年度)</li> <li>・西武園ゆうえんちリニューアルプロジェクトにかかる空間演出及びグッズデザイン等の提案 (300 千円、令和 2 年度)</li> <li>・グランフロント大阪クリスマスイルミネーション作品展示 (550 千円、令和 2 年度)</li> <li>・グスタフソン&amp;ハーポヤ『つぼみの本—地球に生きるための提案』(2,626 千円、令和 2 年度)</li> <li>・京都駅ビル開発東広場での作品展示 (1,000 千円、令和 3 年度)</li> <li>・「聞こえないを聴く・見えないを観る CASE-3 霧のポリフォニー」(文化庁) (13,900 千円、令和 3 年度)</li> <li>・mamoru 「おそらくこれは展示ではない（としたら、何だ？）」展 (400 千円、令和 3 年度)</li> </ul> <p><b>【数値目標⑤実績】</b></p> <p><b>寄付金等の獲得件数</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 30 年度： 189 件</li> <li>・令和元年度： 181 件 (累計 370 件)</li> </ul>	
--	--	--

		・令和2年度： 296件（累計 666件） ・令和3年度： 470件（累計 1,136件）		
--	--	--	--	--

中期目標	<b>第3 財務内容の改善に関する目標 2 経費の効率化に関する目標</b>	教育研究の質を低下させることなく、組織運営の効率化と人員配置の適正化を連動させつつ、業務の内容や方法等の見直しを行う。
------	--	---

中期計画	<b>第3 財務内容の改善に関する目標を達成するために取るべき措置 2 経費の効率化に関する目標を達成するための措置</b>
------	--

No.	中期計画	平成30年度～令和3年度の取組	令和4年度～令和5年度の取組予定	自己評価
20	業務運営や事務体制を絶えず見直すとともに、業務内容の精査・点検に努め、効率的かつ効果的な経費執行に努める。	経理事務について、随意契約を行う場合の事前協議の徹底や、新規の調達先拡充、契約の適正化や適切な物品等の調達など効率的な経費執行に努めるとともに、立替払の厳格な運用の実施などの業務の見直し、現金・金券類の取扱いや検収事務等を対象とした内部監査の実施など、業務内容の点検を行った。	引き続き、契約の適正化や適切な物品等の調達に努めるとともに、立替払の厳格な運用、現金・金券類の取扱いや検収事務等を対象とした内部監査の実施など、業務内容の点検を行う。  また、京都市の財政状況等も踏まえつつ、第3期中期計画期間中のキャンパス移転後の大学運営に必要な財政計画の検討を行う。	III

中期目標	<b>第3 財務内容の改善に関する目標 3 資産の適正な管理と有効活用に関する目標</b>	保有資産の状況を常に把握し、適正に管理するとともに、その有効活用を図る。
------	---	--------------------------------------

**第3 財務内容の改善に関する目標を達成するために取るべき措置**  
**3 資産の適正な管理と有効活用に関する目標を達成するための措置**

No.	中期計画	平成30年度～令和3年度の取組	令和4年度～令和5年度の取組予定	自己評価
21	資産の適正な管理及び有効活用を図る。	<p>資金の運用については、満期到来ごとに複数事業者の比較を行い、最適な運用先を選定した（運用額100,000千円）。</p> <p>また、芸術資料館等の収蔵品の循環照合及び附属図書館の蔵書点検を実施し、資産の適正な管理に努めた。新型コロナウイルス感染症の影響により附属施設の開館日数等にも影響はあったが、芸術資料館収蔵品に関する研究成果を発信するための企画展示や、附属図書館における企画展示の実施、芸術資料館及び附属図書館の紹介動画の制作・公開等により利用促進を図るなど、資産の有効活用に取り組んだ。</p>	<p>芸術資料館の全資料について点検調査を行うとともに、附属図書館の蔵書点検を継続し、資産の適正な管理を行う。芸術資料館における企画展示や、附属図書館での企画展示・推薦図書紹介等の実施などにより引き続き学生の利用促進を図るなど、資産の有効活用に取り組む。</p> <p>また、資金の運用について、満期到来ごとに複数事業者の比較を行い、最適な運用先を選定する（運用額100,000千円）。</p>	III

**第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標**  
**1 評価の充実に関する目標**

自己点検・評価の結果を公開し、社会・市民に対する説明責任を果たすとともに、評価結果を教育研究活動及び大学運営の改善に反映する仕組みを構築する。

**第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するために取るべき措置**  
**1 評価の充実に関する目標を達成するための措置**

No.	中期計画	平成 30 年度～令和 3 年度の取組	令和 4 年度～令和 5 年度の取組予定	自己評価
22	<p>中期計画・年度計画に対する自己点検・評価を着実に行うとともに、評価結果を速やかに公表することで、透明性の高い法人運営に努める。</p> <p>また、第 2 期中期計画期間中に受審する認証評価に的確に対応するため、全学的な内部質保証システムを見直し、学内における業務運営の P D C A サイクルの確立を目指す。</p>	<p>業務実績について、毎年度自己点検・評価を行い業務実績報告書としてまとめて京都市に提出し、公立大学法人京都市立芸術大学評価委員会で審議され、審議された評価結果をホームページで公表している。</p> <p>令和 3 年度に受審した第 3 期認証評価では、「大学評価基準を満たしている」との評価結果となった。ただし、改善を要する事項として 6 件、適切な対応を期待する事項として 3 件の指摘を受けた。これらの事項について、速やかに対応を進めることとした。</p>	<p>年度計画に対する自己点検・評価を実施するとともに、令和 6 年度からの第 3 期中期目標期間に向け、京都市と連携して課題整理等を行い、新たな中期計画の検討を進める。</p> <p>また、令和 3 年度に受審した認証評価での指摘事項について、速やかに対応を進めるとともに、全学的な教育の質保証を進めるため、自己点検・評価のあり方について検討を行う。</p>	III

中期目標	<b>第 4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標</b> <b>2 広報の充実に関する目標</b>	大学への理解と広範な支援を得るため、広報の充実を図り、法人の運営や大学の教育研究の情報について積極的に国内外に発信する。
------	---	--

中期計画	<b>第 4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するために取るべき措置</b> <b>2 広報の充実に関する目標を達成するための措置</b>
------	---

No.	中期計画	平成 30 年度～令和 3 年度の取組	令和 4 年度～令和 5 年度の取組予定	自己評価
23	<p>教育、研究を中心とする活動状況を積極的に発信し、大学の取組に対する理解の促進及び広範な支援の獲得に繋げる。また、迅速かつ効果的な広報を行うことができるよう、事務局体制の見直しを図り、情報発信力を強化する。</p> <p>【数値目標⑥】 ホームページ等のアクセス件数 2,750,000 件／年</p>	<p>期間を通して、ホームページや SNS (Facebook、Twitter、Instagram)、紙媒体 (大学案内、京芸通信) により、大学からのお知らせや、大学主催や本学関係者が関わる展覧会、演奏会、講座などのイベント情報等の積極的な情報発信に取り組んだが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、イベントを中止するなど広報活動にも一定の影響があった。</p>	<p>引き続き、大学の知名度の向上や、大学の教育研究活動やキャンパス移転等への理解の促進、優秀な入学志願者の確保等のため、ホームページや SNS、大学案内等の広報冊子、動画配信など、様々な広報媒体による情報発信に取り組む。</p>	III

	<p>令和元年度には、ホームページのリニューアルを行い、スマートフォンからも閲覧しやすいデザインに見直したことなどにより、ホームページへのアクセス件数は大幅に増加した。</p> <p>令和3年度には、大学内の広報を統括するため「広報強化リーダー」を設置し、Instagram や Youtube 等を活用した動画による情報発信など、発信力の強化に取り組んだ。</p> <p>また、入試広報については、新型コロナウイルス感染症拡大以降は、オープンキャンパスをオンラインも活用して開催し、在学生や教員による専攻紹介動画の配信や、専攻ごとのイベントの開催により、大学内で実際に体験してもらうことはできなかったが、より広い地域の受験生に大学・各専攻の魅力を発信することができた。</p> <p>加えて、崇仁地域や京都駅ビルを中心とした移転整備プレ事業に取り組むとともに、京都駅ビル構内のデジタルサイネージや JR 車両内の広告掲示、移転ロゴマークを作成し、チラシや名刺に表示するなど、本学の移転や活動について幅広く市民等に PRを行った。</p> <p><b>【数値目標⑥実績】</b></p> <p><b>ホームページ等のアクセス件数</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度： 2,240,006件／年</li> <li>・令和元年度： 3,429,256件／年</li> <li>・令和2年度： 3,291,924件／年</li> <li>・令和3年度： 3,277,160件／年</li> </ul>	
--	--	--

中期目標	<b>第5 キャンパス移転に向けた取組の推進に関する目標</b>	大学への理解と広範な支援を得るため、広報の充実を図り、法人の運営や大学の教育研究の情報について積極的に国内外に発信する。
------	----------------------------------	--

中期計画	<b>第5 キャンパス移転に向けた取組の推進に関する目標を達成するための措置</b>
------	--

No.	中期計画	平成30年度～令和3年度の取組	令和4年度～令和5年度の取組予定	自己評価
24	<p>令和5年度に予定しているキャンパス移転の円滑な進捗・完了に向けて、移転後の新キャンパスにおける新たな教育研究の在り方や、それに相応しい施設整備を検討するなど、必要となる様々な事案に適宜取り組む。</p> <p>また、移転を見据え、学内各附属施設等の担う機能・役割を再考し、様々な芸術資源や教育研究成果等を基軸とする新たな機構「創造連環機構」（仮称）を構想し、本学独自の「知と創造のありか」の探求及び教育・研究・創造の連携を図る。</p> <p>移転が完了するまでの間、移転の機運を持続して高めるとともに、地域との交流を深めるため、移転整備プレ事業を展開する。</p>	<p>第1期中期計画期間から継続して取り組んでいるキャンパス移転については、第2期においても順調に推移している。実施設計については、京都市と連携して設計者との対話を続け、各専攻諸室等の詳細な仕様について協議し、また大学全体に係る様々な課題について大学からの要望を伝えた。また、学内の各機関が連携し移転を円滑に進めるための組織として令和2年度に「移転準備室」を設置し、各専攻・各機関とともに移転プロジェクトに取り組んでいる。各専攻・各機関においても、移転後の教育研究や施設のあり方等について検討を進めている。</p> <p>今回のキャンパス移転は非常に大きな規模となることから、物流関連企業にヒアリングを行ったうえで、移転計画の策定・移転支援業務の業者選定を行ったほか、移転後の施設管理業務について、課題の抽出や必要な費用の概算見込み等を行った。</p> <p>加えて、崇仁地域や京都駅ビルを中心とした移転整備プレ事業に取り組むとともに、京都駅ビル構内のデジタルサイネージやJR車両内の広告掲示、移転ロ</p>	<p>令和5年10月の開校に向け、工事を実施している京都市と連携し、工事に伴う様々な課題の解決や、新キャンパスの教育研究環境の充実のための備品や設備の整備に取り組む。さらに、移転計画を策定し同年夏に予定している引越作業が円滑に進められるよう万全の準備を進めるとともに、移転前後での業務のスムーズな移行のため、学内全ての部署において準備を進める。</p> <p>また、引き続き、キャンパス移転を周知する移転整備プレ事業や移転整備募金の獲得に努めるとともに、獲得した移転整備募金により新キャンパスの教育研究環境の充実に努める。</p>	III

		ゴマークを作成し、チラシや名刺に表示するなど、幅広く市民等に本学の移転や活動についてPRを行った。		
--	--	---	--	--

中期目標	<b>第6 その他の業務運営に関する重要目標</b> <b>1 施設設備の整備等に関する目標</b>	キャンパス移転までの間も良好な教育研究環境を確保するため、現在のキャンパスの施設及び設備を適正かつ計画的に維持管理する。また、キャンパス移転後の施設の整備と最適な維持管理に向けた検討を進める。
------	---	--

中期計画	<b>第6 その他の業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置</b> <b>1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置</b>
------	---

No.	中期計画	平成30年度～令和3年度の取組	令和4年度～令和5年度の取組予定	自己評価
25	移転までの間、既存施設の維持管理を適正、合理的に実施する。また、キャンパス移転後を見据え、最適な維持管理に向けた検討を行う。	<p>令和5年度のキャンパス移転までの間、現キャンパスでの良好な教育研究環境を確保するため、施設の老朽化に起因する不具合や機器故障等の要修繕箇所について、対応策を検討し早期の修繕に努めた。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症対策として、学科の教室を実技の教室として利用するための特殊排水設備等の整備や、換気設備の整備、学科の遠隔授業を受講するためのWi-Fi環境の整備、飛沫防止用パネルの制作など、学生が安心して授業に集中することができる環境整備に取り組んだ。(No.6再掲)</p> <p>さらに、移転後を念頭に置きつつ、楽器、機材の購入及び修理を行い、良好な教育研究環境の構築に努めた。</p>	令和5年度のキャンパス移転までの間、現キャンパスの設備・備品、施設の維持管理を行い、教育施設・環境の整備充実に努める。また、移転後に学生や教職員の活動に支障のないよう新キャンパスの施設の管理には万全を期す。新型コロナウイルス感染症対策については、全国の感染状況に留意しながら、良好な教育環境の整備に引き続き取り組む。	III

中期目標	<b>第6 その他の業務運営に関する重要目標 2 安全管理に関する目標</b>	学生及び教職員の安心・安全な教育研究環境及び労働環境を確保するとともに、災害、事故、犯罪等に対して迅速かつ適切に対応するための体制を構築する。
------	---	---

中期計画	<b>第6 その他の業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置 2 安全管理に関する目標を達成するための措置</b>
------	---

No.	中期計画	平成30年度～令和3年度の取組	令和4年度～令和5年度の取組予定	自己評価
26	全ての学生及び教職員が安全で安心して学び、働く環境を確保するため、全学的な安全管理体制を強化する。	<p>安全衛生委員会を原則毎月1回開催し、学内の環境や教職員の労働状況等の改善に向けて、継続的に協議、意見交換を実施している。また、産業医による職場巡視では、学内の安全対策や管理体制の確認を受け、指摘を受けた点について随時改善を図るなど、学生及び教職員の安全確保と職場環境の改善に努めた。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策については、学内の感染拡大の防止に取り組むため、令和2年5月に「新型コロナウイルス感染症対策室」を設置し、産業医と連携して感染予防ガイドラインの策定や、学内における感染防止対策の確立に取り組んだ。産業医による職場巡視においても、感染症対策の実施状況について継続して確認を受けた。また、近隣の医療機関の協力により、学生及び教職員を対象とした新型コロナウイルス感染症ワクチン接種を実施した（No.7再掲）。</p> <p>なお、定期健康診断の受診勧奨、ストレスチェックの実施、メンタルヘルス研修など、基本的な安全管理体制については引き続き継続して実施しており、教職員の健康管理のサポートを続けている。</p>	<p>引き続き、産業医による法定の職場巡視（月1回）を実施し、安全衛生委員会を定期的に開催するなど、安全な学内環境の形成を推進するとともに、キャンパス移転後は、早期に施設等を確認し、新たな環境下での安全対策や管理体制の確立に努める。</p> <p>新型コロナウイルス感染症については、国や京都府・京都市における感染状況に留意しつつ、アフターコロナ・ウィズコロナを意識しながら、万全の感染予防対策を必要に応じて講じ、安心して学修できる環境を維持する。</p> <p>また、教職員の心身の健康を維持するため、定期健康診断の受診率向上に向けた取組やストレスチェックの実施とフォロー等を行うとともに、繁忙な状況が続く職員には産業医等の面接指導の勧奨を進めるなど、健康管理サポート体制の充実を検討する。</p>	III

中期目標	<b>第6 その他の業務運営に関する重要目標 3 法令遵守及び人権の尊重に関する目標</b>	教職員の法令遵守の意識向上を図るとともに、人権の尊重の取組を徹底する。		
中期計画	<b>第6 その他の業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置 3 法令遵守及び人権の尊重に関する目標を達成するための措置</b>			
No.	中期計画	平成30年度～令和3年度の取組	令和4年度～令和5年度の取組予定	自己評価
27	公立大学法人として、学生や市民、地域社会から信頼される法人運営のために、教職員に対し、法令や学内規程等の遵守及び人権尊重の徹底を図る。	<p>新任教職員に対し、服務規程や倫理に関する規程等、コンプライアンスに関する研修や、適切な経費執行を図るための会計制度に関する研修を実施した。科学研究費新規採択者等に対しては、科学研究費の執行に関するルールや手続き、不正防止体制についての説明会や外部研修の団体受講を実施した。</p> <p>また、教職員全員を対象とした外部カウンセラーによるキャンパス・ハラスメント研修を実施した。</p> <p>令和元年度に参画した「全国ダイバーシティネットワーク」において、女性研究者活躍推進に向けた環境整備等に取り組む機関として認定を受けた。</p> <p>さらに、美術学部・研究科において、専任教員に占める女性教員の割合が40%以上となることを目指すという本学の人事方針に基づき、令和2年度に「専任教員採用人事における女性教員採用にかかるポリシー」を策定し、これに沿った採用を開始した。</p>	<p>教職員に法令や学内規程等の遵守を徹底させるため、引き続き服務や経理事務に関する研修や啓発等の取組を実施する。</p> <p>また、互いの人権を尊重し、全ての教職員が働きやすく風通しのよい職場環境の実現に向けて全学的に取り組む。</p>	III

第7 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙

第8 短期借入金の限度額

中期計画	平成30年度～令和3年度の実績
<b>1 短期借入金の限度額</b> 2億円	該当なし
<b>2 想定される理由</b> 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	

第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	平成30年度～令和3年度の実績
<b>第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</b> 予定なし	該当なし

## 第10 剰余金の使途

中期計画	平成30年度～令和3年度の実績
<b>第10 剰余金の使途</b>  決算において剰余金が発生した場合は、使途を把握し、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成30年度に施設維持管理に充てるため目的積立金3,426千円を、令和2年度に教育研究の質の向上を図るため同3,111千円を、令和3年度に教育研究の質の向上を図るため同649千円を取り崩した。

## 第11 その他

中期計画	平成30年度～令和3年度の取組	令和4年度～令和5年度の取組予定
<b>1 施設・設備に関する計画</b>  第5 「キャンパス移転に向けた取組の推進に関する目標を達成するための措置」及び第6 1 「施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり。	第5 「キャンパス移転に向けた取組の推進に関する目標を達成するための措置」及び第6 1 「施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり。	第5 「キャンパス移転に向けた取組の推進に関する目標を達成するための措置」及び第6 1 「施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり。
<b>2 人事に関する計画</b>  第2 2 「組織力の向上に関する目標を達成するための取組」に記載のとおり。	第2 2 「組織力の向上に関する目標を達成するための取組」に記載のとおり。	第2 2 「組織力の向上に関する目標を達成するための取組」に記載のとおり。

(別紙)

第7 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算

(単位：百万円)

区分	予 算	決 算			
	平成30年度～令和5年度	平成30 年度	令和元年度	令和2 年度	令和3 年度
収入					
運営費交付金	9,126	1,567	1,522	1,580	1,500
補助金収入	84	28	19	31	18
授業料等収入	4,178	693	696	693	708
受託研究等収入及び寄附金等	128	35	30	16	18
その他収入	127	21	20	15	15
目的積立金取崩	80	3	0	3	1
計	13,723	2,347	2,287	2,338	2,260
支出					
人件費	10,450	1,711	1,750	1,684	1,647
教育研究費	2,135	347	352	423	397
受託研究費及び寄附金事業等	128	35	29	18	18
一般管理費	1,010	191	182	209	188
計	13,723	2,284	2,313	2,334	2,250

## 2 収支計画

(単位：百万円)

区分	予 算	決 算			
	平成 30 年度～令和 5 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
費用の部	13,700	2,282	2,307	2,303	2,230
経常費用	13,700	2,282	2,307	2,303	2,230
業務費	12,598	2,077	2,106	2,079	2,017
教育研究経費	2,020	349	334	386	362
受託研究等経費（寄付金事業経費を含む）	128	17	21	9	7
人件費	10,450	1,711	1,751	1,684	1,648
一般管理費	1,010	189	188	209	188
財務費用	0	1	0	0	0
減価償却費	92	15	13	15	25
臨時損失	0	0	0	0	0
収入の部	13,700	2,287	2,317	2,303	2,231
経常利益	13,700	2,287	2,317	2,303	2,231
運営費交付金収益	9,011	1,495	1,541	1,529	1,455
授業料等収益	4,178	693	696	693	708
受託研究等収益	91	17	21	9	8
寄附金収益	37	17	7	8	9
補助金等収益	84	26	20	32	18
財務収益	0	0	0	0	0
雑益	127	22	20	15	15
資産見返負債戻入	92	14	12	14	17
目的積立金等取崩	80	3	0	3	1
臨時収益	0	0	0	0	0

## 3 資金計画

(単位：百万円)

区分	予算 平成 30 年度～令和 5 年度	決 算			
		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
資金支出	14,139	2,387	2,451	2,441	2,408
業務活動による支出	13,608	2,275	2,320	2,292	2,263
投資活動による支出	115	105	129	147	138
財務活動による支出	0	7	2	2	7
次期中期目標期間への繰越金	416	0	0	0	0
資金収入	14,139	2,873	2,386	2,493	2,475
業務活動による収入	13,643	2,355	2,286	2,390	2,374
運営費交付金収入	9,126	1,566	1,522	1,580	1,500
授業料等収入	4,178	693	696	693	708
受託研究等収入	91	23	9	20	4
寄附金収入	37	17	16	47	122
補助金等収入	84	33	25	29	22
その他収入	127	23	18	21	18
投資活動による収入	0	90	100	100	100
財務活動による収入	0	0	0	0	0
前期中期目標期間よりの繰越金	496	428	0	3	1